

平成23年度 第4回流山市福祉施策審議会 会議録

日時 平成23年12月8日(木)
午後1時00分～午後3時40分
場所 流山市ケアセンター第1研修室

1 次第

- (1) 開会
- (2) あいさつ
- (3) 議題

ア 会長・副会長の選任について

イ 流山市成人検診における検診料自己負担金見直しに関する諮問について

ウ 流山市地域福祉計画の策定について

エ 流山市高齢者支援計画の策定について

オ 流山市障害者計画について

カ その他

その他

- (4) 閉会

2 配布資料

- (1) 流山市福祉施策審議会名簿
- (2) 流山市成人検診における検診料自己負担金見直しについて
- (3) 流山市地域福祉計画(案)
- (4) 流山市高齢者支援計画(案)
- (5) 流山市 高齢者施設等一覧表
- (6) 流山市高齢者支援計画(案)

3 出席者

議長・・・中 登(会長)

委員・・・石塚 三喜夫 中村 美加 漆原 雄一 池上 諄一
鎌田 洋子 松本 裕美 鈴木 孝夫 小金丸 孝裕
大野 トシ子 寺田 伸一 恵 小百合 鈴木 敦子
鈴木 五郎 白野 幸子

事務局・・・健康福祉部長 吉田 康彦

健康福祉部次長兼健康増進課長 井上 透

健康増進課課長補佐 続木 田鶴子

健康増進課成人保健係長 君島 早苗

健康福祉部次長兼高齢者生きがい推進課長 河原 智明

介護支援課長 上村 勲 介護支援課課長補佐 早川 仁

介護支援課介護予防係長 有馬 恵美

介護認定係主事 岩井 雄二 障害者支援課長 増田 恒夫
障害者支援課課長補佐 橋本 和則 障害者福祉係 小西 和典
社会福祉課長 村越 友直 福祉課健康福祉政策室長 宮本 晴朗
健康福祉政策室主査 市川 充宏

傍聴者・・・3人

4 議事録

【開 会】 社会福祉課長村越友直

【挨拶】 井崎市長

【質疑】

(1) 会長・副会長の選任について

委員の互選により、会長に中委員、副会長に恵委員を選出

(2) 流山市成人検診における検診料自己負担金見直しに関する諮問について

(事務局の説明)

議長： 事務局から説明がありました。質問等がありましたらお願いいたします。

寺田委員： 検診料の見直しということですが、歯科医師会の立場としては反対です。出来れば据え置いていただきたい。財政がひっ迫しているというのはわかるのですが、流山市は、健康都市宣言されていると思います。健康都市宣言をわざわざされた市が、こういうことをやるのはおかしいと思います。他にやることのあるのではないのでしょうか。安い単価で検診を受けられるということは、健康増進につながっていることは紛れもない事実です。歯科医師会からすると歯周病検診がありますが、受診率が低いので増やしていこうという矢先に、値上げされてしまいますと、また受診率が下がってしまうのではないのでしょうか。このことは他の健診も、受診料の安さは健康増進に繋がっていると思う。自己負担が増えると受診率が低下してしまう。値上げするにしても、出来ればもう少し冷静に考えていきなり2割にするのではなく、1.5割にするなど何か対応策を考えてもらいたい。歯科医師会では、市民の健康を守るために、現在の委託料を引き下げて自己負担金を増やさないよという案も出ています。このあたりは、いろいろな検診との絡みで私たちの意見だけで決められません。

井上健康増進課長： 流山市歯科医師会には、各種検診や様々な活動に積極的に取り組んでいただき常日頃から感謝しています。さらに、健診の委託料を下げてでもとの話をいただきまして、非常にありがたいことだと思います。しかしながら、色々なご意見をうかがいながら全体的な検討

を進めていきたいと思います。

鈴木五郎委員：自己負担金を1割から2割にすると、市の予算は増えるのですか。

井上健康増進課長： 荒々の試算では、歳入歳出合わせて影響額としましては1,000万円程度と予想されます。

池上委員： 引き上げるかという問題はともかく、受診率が低いですよね。その前に受診率を上げるべきだと思います。介護予防の入り口になると思うので、受診率を上げるための手を打たないまま自己負担金を上げると、さらに受診率が下がってしまうのではないかと。また、毎年受診している人が同じで、新しい人へ広がっていないのではないかと感じた。そのあたりの働きかけ、単なる広報紙だけでなく、いろいろな団体に対しても広報して受診率を上げていくべきではないか。もし、値上げすることによって受診率が低下するのか、そのあたりの実態を調べてもらえればと思います。

井上健康増進課長： 受診率を上げることが先決というご意見ですが、まさにその通りです。特定の年齢20、30、40歳などの区切りの年齢を捉えて、検診の案内をDMで送付して、受診を促すという個別の運動を行っています。また、「保健だより」という冊子を各戸に配布しています。今後も受診率を上げる努力は続けていきたいと思っています。

池上委員： 検診の場所まで行けない人もいると思うので、集団検診であれば会場までのバスを出すということなど、そういうことも併せて考えていかないと、受診率も上がっていかないのではないかと。そのあたりも含めて考えてほしい。

白野委員： 例えば、胃がん検診を受けた人のうち、実際にがんが発見された人はどの程度いるのか。それは受診率を上げることにも関係があるのかとも思います。

君島成人保健係長： 昨年の胃がん検診の場合は、受診者が6,374名おり、その結果、精密検査を受けて、がんでしたと分かった方が16名となっています。

白野委員： 16名いたということは、検診率を上げなければならないと思います。上げるということに対して受診すると早期発見に繋がることをアピールすべきだと思います。受診率を上げることは、検診を受けることによって病気が見つかって、早く直すということに繋がっていかねばならない。これを見ますと受診率が高いとは言えません。受診率を上げることが大切だと思います。家庭で寝たきり同様の人など検診にいけないという人も結構います。受診率を上げるともっと赤字になってしまいましたが、検診料は、出来れば上げたくないという気がします。

漆原委員： がん検診が多くあげられているが、これが市の助成している全ての検

診の項目なのですか。ここに書いてあるように低所得者への配慮というのが、まだ出し切っていないと思うのですけれど。がんを出したのは、ここがホットスポットと言われている場所で、放射能の影響でがんになることを不安に思う人が増えていると思うので、ここで自己負担金を上げると、そういう人たちの不安解消にはならないのではないかと。そのへんいかがでしょうか。

続木健康増進課課長補佐： 検診の考え方なのですが、何か病気があるとか症状がある方ではなく、健康な方に受けていただくというのが目的です。既に病気や症状のある方には、病院での治療を受けていただき、医師と相談して健康管理をすることをお勧めしています。検診の種類については、放射能のことがあるからがん検診を多く掲載しているのですが、市で実施している検診の多くががん検診というだけで、これら以外にも特定健診、健康診査なども実施しています。

鈴木五郎委員： 受診率の分母はなんですか。分母の人は国保なのか。誰を分母にしているか教えてください。

君島成人保健係長： 対象者の出し方は、難しいところがあります。平成21年3月に厚生労働省から課長通知が出されています。その中に算出の仕方の項目がありまして、対象者数の算出方法が提示されているので、それに沿って算出しています。具体的には「人口－（就業者数－農林水産業従事者）」となっており、それは国勢調査の数値をもとにということになっていますので、一率、5年に1度の分母の見直しで算出しています。さらに、女性の子宮がん、乳がん検診については、国のほうで2年に1度の検診ということを含めまして、2年連続して受診した人を除きなさいという指示があり、細かい計算式をもとに分母を出して計算しています。

鈴木五郎委員： 専門職の人の考え方だと、この分母ならこの程度の受診率があれば上々だという目安があるのではないかと思うが、流山市は千葉県内でどの程度の位置なのでしょう。

君島成人保健係長： 確かに、ご指摘のとおり高くはありません。国と県は、がん検診の目標を50%としています。本市だけでなく、どの自治体も50%に達しているところはなく、本市はだいたい中間ぐらいに位置するのではないかと思います。

鎌田委員： 先ほど事務局の方から、自己負担金を2割にすると1,000万円程度の削減になるということだったのですが、削減された1,000万円はどこに使われるのか。受診率を上げるために使われるのか、それとも全く違うことに使われるのですか。

井上健康増進課長： 現在、来年度の予算編成の最中です。その中で、財政当局の話ですと各課の要求額が多すぎて、それぞれかなり切り込まなければ

流山市の予算規模にならない状況です。そのため削減された分は保健センターの事業に使われるのかという問いについては、そのとおりですとは申し上げられません。市の全体の事業を対象に優先順位に従って活用がされるということで、現在の流山市では、一般財源の 1,000 万円は非常に貴重なものであるということは申し上げられます。

鈴木五郎委員： 新聞に載っていたのですが、この審議会で諮った条例が 2 件、市議会で否決されています。先般議論した敬老祝金は 6 人全員が否決して、従来どおりバラ捲けというので、福祉施策審議会の意見は無視されている。そんなものに金を使うのであれば、自己負担金を据え置いたほうがよっぽど意味があると思う。ちょっと飛躍しすぎているかもしれないが、こちらは現状のまま据え置いたほうがよいのではないのでしょうか。

吉田健康福祉部長： 敬老祝金については、審議会の意向を踏まえて見直しについて提案いたしました。市議会の委員会の方々からは、ながぼんを利用した方法より、やはり、現金のほうがよいのではないかということで同意を得られず否決される結果となりました。また、受動喫煙の防止条例についても、9 月議会では継続となったのですが、今議会の委員会では、やはり、僅差ではありましたが否決という採決の結果が出されました。最終的には、16 日の本会議での採決によりますが非常に難しい結果となりました。報告が遅れて申し訳ありませんでした。

松本委員： 2 割にすることについて私は賛成です。自身の健康を買うのですから、個人の問題で受診している人の意識は高いと思いますので、2 割になっても受診すると思います。

漆原委員： 今年 40 歳になり歯周病検診のダイレクトメールをいただきました。自分の歯を見て、まだ大丈夫だろうと自分の歯を見て思っていて受診しませんでした。私は、不安をもっているから受診をするという感覚です。受診率もさることながら、がん検診については敷居をあげてほしくないと思います。

井上健康増進課長： この件については、次回の 1 月後半の審議会で議論を続けていただければと思います。また、必要な資料があれば、健康増進課にお願いいたします。

議長： この件については、平成 25 年度の実施を目指しているということで、引き続き検討を続けていきます。それでは、次の議題に移ります。

(3) 流山市地域福祉計画（案）について

(事務局の説明)

議長：事務局から説明がありました。皆さんからの意見を頂きたいと思います。

鈴木五郎委員：22ページの施策体系ですが、基本目標2の福祉サービスの利用の促進というのが大きな狙いなので、高齢者や障害者の計画に当然、成年後見制度が入ってきていると思うのですが、利用者が少なく今後の課題となると思うのです。地域福祉計画の中にも成年後見人制度が位置付けられて良いのではないかとと思うのですが、今後の検討ということで結構ですが、いかがでしょうか。

宮本健康福祉政策室長：35ページあるのですが、基本目標2の施策の展開に(4)に権利擁護の推進というのがあります。

鈴木五郎委員：成年後見を特出ししたほうがよいと思う。親の財産を子どもが横領してお金を使わせなかったり、障害者の財産を誰かに使われてしまったとか、対象者が増える中で問題ではないですか。

宮本健康福祉政策室長：35ページにあるとおり、市の取組みとして、認知症高齢者や障害がある人などが、必要なサービスを適切に利用できるよう、成年後見制度や日常生活自立支援事業の普及啓発や利用促進を図りますとあります。これを受けて、個別の高齢者支援計画等で具体的に触れてあります。

鎌田委員：東日本大震災で大きな被害を受けました。被災地では、障害者や高齢者が避難する場として福祉避難所というのがありますが、流山市ではどのように設置しているのですか。

吉田健康福祉部長：この地域福祉計画には位置付けはありませんが、流山市地域防災計画の中では、本日利用しているケアセンターや特別養護老人ホームが市内に5か所ありますが、法人の協力を得まして福祉避難所ということで指定しています。現在、地域防災計画の全面的な見直しを行っています。平成24年度になってしまうのですが、福祉避難所のあり方についても検討することになっています。この計画の中では、基本目標4-2 安心・安全のまちづくりに書いてありますが、個別の内容については地域防災計画でしっかりと位置付けていきます。

鎌田委員：どこに書いてあるのでしょうか。

宮本健康福祉政策室長：47ページの4-2で安心・安全のまちづくりという基本方針の施策展開(1)災害時要援護者避難支援の推進という項目を設けて、現状・課題と方向性を示し、具体的な方策については、個別計画に委ねています。地域福祉計画は、高齢者支援計画、障害者計画、次世代育成支援計画の上位計画となっています。9ページの計画の性格と位置付けに「基本的に計画内容である単独施策メニューをもっていません。」となっています。

鈴木孝夫委員：21ページの地域まちづくり協議会の設置と支援を行いとありますが、ここに市として方向が示されていますが、社会福祉協議会では市内15か所に地区社会福祉協議会が設置されています。しかし、この計画の中には、

地区社会福祉協議会の記載が一切ないのです。たとえば、11ページの小学校区の範囲で地区社会福祉協議会が活動しています。そういったところで位置付けたらよいと思うのです。地域社会福祉協議会に対する認識を市はどのように考えているのか。

宮本健康福祉政策室長： 11ページの小学校区に各種地区組織がまとまって自主的に活動を行う範囲ということで、地区社会福祉協議会も含めて表現してあります。

鈴木孝夫委員： 具体的にきちっと位置付けて、この中に盛り込んでほしいと思います。

24ページの公助として行政の役割とあり、普及・啓発を進めますと記載されています。確かに普及・啓発も必要と思いますが、もう一步踏み込んで地域福祉を担っている各種団体等への支援などもっと具体的考え方をしていけないと、地域福祉の推進は図れないのではないかと思います。

宮本健康福祉政策室長： 具体的に踏み込んだ内容とするよう検討します。

吉田健康福祉部長： 地域福祉の活動についてご指摘がありました。この計画は地域福祉の活動についてまとめさせていただいています。地域の中には当然、地区社会福祉協議会やNPO法人など活動されている団体があります。そのような団体には、市が率先して支援していくということは必要不可欠のことで、各種の市民団体についても市民活動推進センターで諸団体の育成、支援を行っています。地域福祉分野においても、自治会をはじめ各地区ではいろいろな福祉活動がいろいろ展開されていますので、市としましても啓発を行い、なおかつ、物的資金的にも支援も行っていきますので、そのあたりが欠けているということです。再度整理して、事務局のほうで決めさせていただきます。

漆原委員： 47ページの安全・安心のまちづくりで、大震災を経験して、地震に対する課題というのが新たに見つかったのではないかと思います。そのときの反省や改善策などは、どのように反映されているのか伺いたい。

大野委員： この震災を踏まえまして、私たち民生委員は平成18年度から担当地区の要援護者台帳を作成しています。この名簿はいざという時に行政等に公開してもよいかという念書をいただいています。中学校が8つありますが、それぞれの学区で本人の承諾を得た上で地図におとしているところです。また、そのとき民生委員としてどのような活動をしたのか、その時の反省点など、いろいろと調査をいたしました。その結果、12月16日に講師の方を招き、アンケートの結果をもとに話し合いを行う予定です。震災の時に一番課題となったのは、電話での連絡網が機能しませんでした。また、民生委員の中には、帰宅難民となった者もいます。そこで、徒歩で連絡することも含めマップ上にだれがどこへ行ってということを書いていきます。こういうことを民生委員が行っていることを行政と共有していきたい

と考えているのですが、行政からのアクションがありません。いざという時、宝の持ち腐れにならないよう連携していけたらと常々思っているところです。

漆原委員： 連絡方法としては、まず電話です。この計画の中にも、安全安心メールとか書いてありますが、震災では役に立ちません。このような時の対応もこの計画の中に盛り込んでいただきたいと思います。

議長： 47 ページの関係なのですが、支援団体と連携しながら進めていくということが書いてありますので、それを十分活用できるように、事務局のほうで検討いただきたいと思いますということですね。

吉田健康福祉部長： 手元に前計画はもっていませんが、安全安心の記述がなかったということを担当のほうから聞いていますので、3.11 地震以降の貴重な体験をいたしました。以前から民生委員・児童委員には、災害時一人も見逃さない運動を行っている経緯もありますし、要援護者の見守り活動を行っている自治会では、実際に活動を行っていますので、そのあたりの書き込みができれば、再度検討させていただきたいと思います。もうひとつ、災害時要援護者避難支援につきましては、大野委員の指摘のように、別の検討委員会をもっていますので、来年をめどに地に着いた支援計画の策定を進めています。その中で、要援護者のリストを自治会関係者も交えてやっていかなければ、実際の対応ができませんので、具体的な計画については、別途検討させていただきたいと考えています。

池上委員： 14 ページに現状認識と課題とありまして、広報ながれやまの内容について、もうちょっと身近な問題、今、災害の問題でこういった動きがあったとかですね、広報のあり方としてコマーシャルというかもっと身近な問題や話題について、掲載していただきたい。月に3回発行されていますが、市の言いたいことが前面に出て市からお知らせするというのが強く感じます。もちろん、予算とか人件費がどうということも必要でしょうが、どこで何があって誰が参加できるのかというような一般の人が知りたい情報のほうが私には必要だと感じています。広報のあり方について市からのお知らせではなく内容について検討していただきたいと思います。

鈴木五郎委員： 参考までの意見ですが、民生委員は守秘義務に縛られているせいか、自治会にはほとんど情報はでてこないし、自治会活動と繋がらない。民生委員は、そう簡単に隣近所の人に伝えられないと思いますし、机上論でいうのは簡単なのですが、実際に要援護者として把握されている情報がいざという時にあわてて伝えようとしてもできないと思うのですが、どういう仕組みで解決していくのかと思います。中越地震の時にボランティアとして行ったのですが、一般の人の避難所と要援護者の避難所を分けていました。いざ、災害があったら、要援護者の福祉避難所として一般の人と分けてちゃんと設置しますよというような安心感を与えることを広報で知ら

せたらよいと思います。柏市では、2日たったサービス提供を受けている人の安否は短期間で確認できたのですが、何か自分も福祉サービスを利用していないと安否確認の対象にならないのだと思いました。サービス利用をしていない一人暮らしや要援護者は、情報から漏れて確認のしようがないという問題があります。このようなことについても、今後検討していただきたいと思います。

議長： いろいろな意見が出ましたが、このようなことを本計画や個別計画に反映していただくよう事務局のほうで整理していただきたいと思います。意見も出尽くしましたので、次の議題に入ります。

(4) 流山市高齢者支援計画（案）について

(事務局の説明)

議長： 事務局から説明がありました。皆さんからのご意見、ご質問をお受けします。

鈴木孝夫委員： 53ページの「(8) 地域住民によるボランティア活動の促進の取り組みの方向」について、「実施状況の報告がまちまちで正確な情報が集約できていない」という表現ですが、地区社協から市への報告のことだと思いますが、確かに活動状況は地域の特性もありますのでまちまちですが、地区社協が何もやっていないように受け取られる。地域特性があるため報告内容がまちまちであるというような意味合いの表現に文言の訂正をお願いしたいと思います。

河原高齢者生きがい推進課長： 事務局でもその点は感じていたところでして、今考えているのは、「まちまちで正確な情報が集約できていない。」に変えて「実施状況の報告が統一されていない」という表現と、「実施状況報告の統一を図り、情報収集に努め」と整理する予定で検討しています。

鈴木孝夫委員： さらに、団体の活動を支援すると表現してもらえればありがたい。

白野委員： 高齢者の虐待が問題になっているが、市ではこの問題は大きくないのですか。

上村介護支援課長： 高齢者及び認知症の増加により、高齢者の虐待は年々増加しています。高齢者の虐待につきましては、虐待防止ネットワークという組織の全体会、担当者会等の充実を図っていき、今後3年間の計画期間でも、早期発見、早期対応の仕組みを充実させていきたいと考えています。

吉田健康福祉部長： 前回の審議会で、人口ピークに関する質問への回答ですが、平成37年が流山市として人口のピークと推計しています。

議長： 意見等は、よろしいでしょうか。内容ですので、次の議題である流山市障害者計画について説明願います。

(5) 流山市障害者計画について

(事務局の説明)

議長： 事務局から説明がありました。皆さんからの意見、質問をお受けします。

大野委員： 39 ページの生活環境の整備にある「バリアフリー新法」とはどのようなものか。また、30 番に「歩行空間のバリアフリー化」において、「点字ブロックの設置に努めます」、「車いすも通れるように努めます」と記述されていますが、車いすの利用者たちの会合での話ですと、車いすにとっては点字ブロックが迷惑だということでした。点字ブロックの出っ張りを凹んだものにすると、視覚に障害がある人にも車いすの人も通行しやすくなると思います。このことについて、どのように考えていますか。

増田障害者支援課長： 現在の施策内容はバリアフリー新法に基づいて実施されています。点字ブロックについては、流山市だけ単独で行っても意味がないことで、国の方針として示してもらわないと市独自の取組みというのは難しいと思っています。

大野委員： そういう要望が多くあったということで、お知らせしました。

松本委員： 65 ページの「点字・声の広報等発行事業」について、点訳奉仕会は記載されていますが、視覚障害者のほとんどが中途失明者で、一般の方は点字さえあればと思っているかもしれませんが、ほとんどの方が読めません。声の広報を利用している人の方が多いのに、「朗読奉仕会」が文言として入っていないのは何故ですか。団体名を入れるか外すかどちらかにしてほしいと思います。

増田障害者支援課長： 「朗読奉仕会」の文言を追加する方向で検討いたします。

小金丸委員： 67 ページの「ア 生活介護」の実人数の見込量について、前回審議会時の素案では平成 24 年度が 119 名で以後 3 人刻みに増加していたのが、今回は平成 24 年度が 138 名で以後 1 名刻みの増加となっているのは何故なのか。

小西障害者福祉係： 生活介護の利用者数ですが、前回お配りした資料では 3 名の増加ということで、旧体系サービスの利用者が平成 23 年度中に新体系サービスに移行する部分と養護学校からの卒業生を含めて、数値を多く見込んでいました。しかし、数値の見込みがはっきりしないため増加人数を 1 名ずつとさせていただきます。ただ、まだ見込量の変更は可能なので、卒業生数等の情報がある場合は教えていただきたいと思います。

小金丸委員： 特別支援学校からは来年 3 名卒業する予定です。

小西障害者福祉係： 卒業生がいらっしゃるということなので、見込量を検討いたします。

議長： 他に意見はございませんか。他に意見もないようですので、以上で

議事を終了いたします。